

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年11月14日(火) 午後1時28分～午後4時57分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤(智)、相澤、木内、野村 各委員
- 4 傍聴議員 鈴木、小野塚 各議員
- 5 説明者 渡邊都市建設部長、松井都市計画課長、関上下水道経営課長、設樂上下水道整備課長、山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長、地野観光交流課長
- 6 事務局 倉澤主査
- 7 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 経済部各課の所管・調査事項報告
(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

8 会議の概要

(1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 はじめに、次第(1)都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、都市計画課の所管に係る事項について報告願う。都市計画課長。

○都市計画課長 まず最初に、大規模土地開発事業(沼田ウェイストパーク一般廃棄物最終処分場事業)の経過について報告する。資料1ページ、2ページを御覧いただきたい。

大規模土地開発事業は、5ヘクタール以上の一団の土地の開発事業を行う者が群馬県の条例に基づき事前協議を行い、開発区域内の土地を取得した後に個別法令の手續並びに承認手續を行うものである。佐山町地内の、沼田ウェイストパーク一般廃棄物最終処分場事業については、令和4年4月より群馬県との事前協議が始まり、本市においては令和4年度に事前協議、令和5年8月より承認申請に関わる意見照会に対応してまいったが、令和5年10月23日に承認になったとの通知が群馬県からあったので報告する。本事業は、すでに森林法における林地開発について許可を受けており、平行して行っている廃棄物処理施設設置の手續についても許可になれば、着手できることになる。

続いて、調査事項について報告する。①都市計画道路3・3・1環状線(栄町工区)の進捗状況及び沼田病院方面への延伸の計画についてであるが、資料3ページ、4ページを御覧いただきたい。

まず栄町工区の進捗状況であるが、3ページに現在の状況を示している。令和4年度末の事業費ベースの進捗率は73パーセントであり、昨年度からの繰越工事の道路改良工事、排水路整備工事が本年7月末で完了し、現在、副道詳細設計業務、関係機関との協議、用地交渉業務を実施中である。沼田病院方面への延伸の計画については、資料4ページ、新たな工区は「東原新町工区」として予定しており、送電鉄塔のところから市道国立病院市坂線まで850メートルの区間を、栄町工区事業の進捗状況を勘案しながら、継続して事

業が進められるよう関係機関との協議を進めてまいりたいと考えている。

続いて、②三峰林道盛土箇所の開発の状況についてであるが、本件は、沼田市宇楚井町太陽光発電所と称して、沼田市地域開発事業指導要綱に基づく計画協議書の内容確認を続けてまいったが、正式な計画協議書が令和5年10月23日に提出され、10月25日、これを受理した。資料として5ページに概要図を参考添付している。開発面積は、4,964平方メートル、太陽電池モジュールを432枚設置し、開発による雨水等処理するための浸透池を設置する計画となっている。

今後は、指導要綱の規定に基づき、庁内の関係部局で構成される地域開発対策委員会より意見を聴取し、問題点があれば必要な措置をとるよう指導していくことになる。

今後も庁内で連携しながら、現地の状況の把握、早期事業実施の指導に努めてまいりたいと考えている。

続いて、③景観条例策定の検討についてであるが、市域の恵まれた自然や歴史的な景観を保全し、良好な景観の形成と快適な住環境を創出するための景観計画の策定、景観条例の策定は重要な施策であると認識している。しかしながら、景観条例制定については、市民・事業者等の理解や合意を得るプロセスが非常に重要であると考えており、資料6ページにあるとおり、景観計画の策定から運用までを見据えると、主な検討事項として、「景観行政団体への移行」「景観計画の策定」「景観計画を運用するために景観法に基づき定める条例の制定」「計画の運用」のプロセスがあり、計画策定段階で内部検討組織の編成のほか、有識者、関係団体といった外部機関との調整や、群馬県との権限委譲に係る協議を慎重に進めるとともに、住民への周知方法についても様々な方法で情報発信を行っていくことが求められる。また、条例の制定においては、私人の行為についても制限がかかる場合があるので、市民意見等を踏まえながら、計画の策定と併せて、検討を行ってまいりたいと考えている。

なお、現在実施中の立地適正化計画策定における市民意向調査において、景観に対する関心度を把握するための項目を設ける予定でいる。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず、報告事項、大規模土地開発事業（沼田ウェイストパーク一般廃棄物最終処分場事業）の経過について。副委員長。

○副委員長 大規模開発の関係では、県の承認を得ることができたという理解でよろしいかどうか確認をさせていただきたいのと、今後廃棄物処理場としての、環境問題が中心になると思うが、その協議を進めながら、それが整った時点で建設工事に着手をしていくということになるかと思うが、あらかじめ建設工事の着手というのはどれぐらいを、業者としては見込んでいるのかどうか、分かる範囲で教えていただければと思う。

○都市計画課長 まず1点目の県の承認を得たかどうかということであるが、令和5年10月23日に承認が下りたという報告をいただいている。

2点目の環境部門のほうであるが、廃棄物処理施設設置の許可の手続を今とっている最中と聞いている。その部分に、環境の部分がたくさん審査事項としてあると思っている。

それと着手はいつかということであるが、県の大規模関係の手続と隣地開発の手続が終了しているので、廃棄物処理施設等の設置の許可が出れば着手になるかなと考えている。

（「いつごろというのはまだめどが立っていないのか」の声あり）

○都市計画課長 環境廃棄物処理施設設置の許可が出れば、計画しているから、着手になるかと考えている。

○副委員長 まだ廃棄物の関係の設置の協議が調っていないから、具体的に工事に着手するのがまだいつになるかというのは、不明確だという理解でよろしいかどうか確認させていただきたいのと、あと大規模開発の関係で県との協議が調ったということについて、地元については説明をされているのかどうか、また、1つのステップ、段階に来ているわけであるから、地元の方々のこういった施設の建設についての理解等については、いろいろ工事が始まる前には地元でも意見があったように聞いてはいるが、その後、地元の意見とか意向というのは、どういうふうになっているのか。協力的になっているのか、反対はもうしないよ、ということになったのかどうか。分かれば教えていただきたい。

○都市計画課長 まず1点目の廃棄物処理施設設置の許可の関係であるが、現在審査中ということで、9月から審査を行っているというので、そんなに時間を経ないで許可は出ると考えている。

それと2つ目の、地元の説明の経過の話であるが、地域住民との協議については、平成30年からもう5年ほど、かなりの回数、協議を重ねてきたと聞いている。令和4年度も3回ほど、池田地区の振興協議会であったり、佐山の南部の行政区の説明であったり、薄根地区の振興協議会への説明を行ってきたと聞いており、この施設に対して大きな反対ということは把握していない。

○副委員長 分かった。地元からそんなに大きな異論は出ていないということだが、建設当初というか、計画当初のときには、特に搬入路の関係でいろいろ意見があったように聞いている。1日、これを見ると30台ぐらいの車がごみを捨てに来るということであるから、30台だから往復すれば60台分の車が通ることになるわけで、ほこりが出るのではないとか、リンゴに影響が出るのではないとか、そういった意見があったように聞いていたが、そういった搬入路の関係については、地元との協議が調って、クリアできたという理解でよろしいかどうか、最後に確認させていただければと思う。

○都市計画課長 搬入路の関係も協議の中には含まれていたと記憶しており、その中でこちらの指摘であったりとか、そういうものを踏まえた上での協議が調ったと認識している。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 ウィズウェイストパークというところの件で、先ほど副委員長から質疑があったが、そういった大型の車両、ダンプ等が乗り入れる回数が増えることによって、あらかじめ道路であるとか、広げなければならない場所だとかがあると思うが、そういったあらかじめ補強していく場所なり拡張する場所というのは、こちらの事業者さんの御負担でしてくれるような契約という認識でよろしいか。

○都市計画課長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後1:45～1:52

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。都市計画課長。

○都市計画課長 大規模土地開発事業の申請のやりとりの中で、この搬入路については、一部狭いところがあるということは確認しているが、その部分については、道路法上は問題ない道路ということもあり、運転手へ十分注意するように事前周知を行い、安全運転を

徹底させることという条件と、こちらのほうは回答を差し上げている。

○木内委員 その搬入路が元々狭いとか、理解できたのであるが、大型車両が通行することによって地盤が緩んだり、または路肩が緩んで崩れてしまったりということに、可能性が出てくると思うが、そういったところのあらかじめの補強だったり、壊れたときの修繕というものは、こちらの事業者さんのほうで直してくれるのか、または補強をしてくれるのか、というところまではまだ決まっていないということでのよいのか。

○都市計画課長 木内委員のおっしゃったその部分については、心配な部分もあるが、その辺の道路の破損との因果関係とか、そういう部分もあると思うので、その辺は状況を見ながらの対応となろうかなと考える。

○木内委員 明らかにその大型車両が増えることによって、この施設への搬入のための大型車両が増えることによって、傷んだものと見受けられるときは、当然こちらの事業者さんに修理をお願いして、沼田市のお金の負担がないようにすべきだとは考えるので、その辺、折り合いをつけながらというか、進めていただければと思う。質疑は以上である。

○都市建設部長 委員長、発言よろしいか。

○委員長 都市建設部長。

○都市建設部長 今の木内委員のお話であるが、現実問題として道路法に適合した車両が通って、それがその会社のものかというのはなかなか、因果関係を突き止めるのは難しいのかな、というのが正直なところである。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 長期的に安定した最終処分場を群馬県内外の地方自治体に提供することを目的として計画するものと書いてあるが、例えば、これは環境課の所管かもしれないが、白岩の焼却灰、ああいうものをここに持っていけるという、そういう理解でいいのか。

○都市計画課長 野村委員のおっしゃった内容については、都市計画課としては、ちょっとそこまで把握していない状況である。

○野村委員 ここに書いてあるから。そうすると焼却灰とばいじん、不燃物残渣というのはみんな沼田市に関係するものなのである。特に焼却灰についてはもう受け入れ先がほとんどいっぱいになるのである。そうするともう受け入れられなくなる。何年かすると。だからここに白岩の焼却灰を持っていけるとか、川田の不燃物残渣、こういうものが持っていけるといことになると、沼田市はありがたい話である。輸送の……。それは環境課に聞かないと分からないか。分かった、結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、調査事項に入る。3・3・1環状線(栄町工区)の進捗状況及び沼田病院方面への延伸の計画について。木内委員。

○木内委員 栄町工区についての完成の時期や予定は明確になっているのか。ある程度いつぐらいまでにできますよ、というのが分かれば教えていただきたいのと、その先の仮称でよろしいか、東原新町工区についてであるが、着工なり用地の取得なり進め方なりについて、今後のスケジュールが決まっていたら教えていただきたい。

○都市計画課長 まず、栄町工区事業がいつ頃完了するかというところであるが、今現在、用地交渉を含め、地元との調整をしているところである。この資料3ページの図面を見て

いただくと、大間々線の東側、本線の北側に副道というものを造らないと、本線の整備も完了しないというところもあり、もうしばらく時間がかかると考えている。それと東原新町工区のスケジュールについては、この栄町工区の状況を勘案しながら、なるべく継続して事業が続けられるように考えているところである。

○木内委員 そうすると、重複した確認になってしまうが、栄町工区についてもまだ用地のやりとりというか買収が済んでいないところがあったり、副道をつけなくてはいけないということで、いついつというのはまだ明確に分からないと。東原新町工区についても、順番を追ってになっていくのだと思うが、まだ具体的なスケジュールまでには行っていないという認識でよろしいか。

○都市計画課長 木内委員のおっしゃるとおりである。よろしく願います。

○木内委員 発言のみになるが、この栄町工区に関しても東原新町工区に関しても、一刻も早い完成を市民の皆さんが望んでいると思うので、順序立ては大変かと思うが、早期の完成をお願いするところである。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 3ページの図面で見ると、県道の大間々線から東側も含めて、栄町工区というふうになっているので、ここの用地買収がまだ終わっていないから、開通のめどがまだ立てられないということなのであるが、例えばこの利根実業高校の北側から県道までの間を先行的に開通させると。用地買収がもうあらかた済んでいるようであるから、工事をすれば開通が、県道までならできるのではないかと思うが、その辺の考え方、あくまでも県道から東側を含めて工事が終わらない限りは、今工事をしている範囲については、通行ができないという理解でよろしいのかどうか確認をさせていただければと思う。

○都市計画課長 大間々線の西側の話になるが、現計画であると県道大間々線が1メートル程度、道路が下る予定になっている。それに伴い、大間々線の地中に東電のケーブルがあるのであるが、それを下げる協議を今行っているところである。その協議が済んで、地中ケーブルを下げる工事の施工が終わった段階で、大間々線自体の改良工事を行った後であれば、物理的には西側については繋がるということになるが、交差点という考え方、安全面を考慮すると、できれば東側を含めた交差点として整備して開通できればと考えている。

○副委員長 交差点を挟んで西、東に分けた際に、西側から交差点というか県道から東というのは結構高低差があるから、ここの交差点の工事というのは、まあ今東電との協議をしているというのは初めて知ったが、そういう高低差があるから、それだけでも工事は難しいのではないかと思っていたが、やはり交差点も併せて改良していく、工事をしていくということになれば、令和6年度で西側の工事が終わったとしても通行にはまだ至らないということになるのではないかと思うが、そういう理解でよろしいのかどうかということを確認させていただきたいのと、この東原新町工区というのか、沼田病院に向けてのあれだが、もう人口も減ってきているわけであるから、計画上は4車線になっているが、もう2車線でいいのではないかと思う。多分計画は4車線にまだなっているが、2車線に見直していくというような検討はされていくのかどうか、お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 まず1点目の交差点の改良の関係であるが、先ほど言ったとおり、物理的には西側だけというのものもあるが、交差点としての安全性とかは警察であったり、土木事

務所との協議が必要になってくると考える。できることであれば、交差点として整備完了後というふうには今現在考えている。

2点目の東原新町工区の4車線の話であるが、線を減らすという議論は過去にもかなりしており、群馬県とも協議を重ねてきた経過がある。今現在の状況とすると、4車線で計画ということになる。

○副委員長 交差点については分かった。東原新町工区の4車線の問題であるが、実際もう柳町だって2車線のところがあるわけだし、これから残念ながら人口が減っていく、増えるめどがないという中では、無理して4車線にする必要性はないのではないかと。だから当初の計画では人口が増えていくという計画の下にあって、そういう状況であれば、4車線化はいいと思うが、今後の先の見通しを考えていけば2車線でも十分ではないかと。実際4車線のところもあるが、4車線で渋滞するほど車が通っているというのは、とてもではないが思えないし、これから先もそういう渋滞するようなこともないし、2車線になっているところでもスムーズに車が流れているから、そこは見直しを強力に進めていく必要があるのではないかと。もう4車線にこだわる必要はないのではないかと。もし、東原新町工区をするのであれば、もしやれたら沼田病院側、東側から工事をしていくというのを検討してもいいかなと思うが、そういった2車線にするということと、沼田病院側から東原新町工区について工事を始めていくというようなことについてはどのようにお考えなのか、再度お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 まず1点目の4車線の必要性というところであるが、この環状線については緊急輸送道路という位置づけもある。災害時に緊急車両がスムーズに通れるように、車道を広くしておく必要があるという路線にもなっている。この環状線については、この路線上に大きい病院がいくつも点在しており、そういった意味でも緊急の輸送道路という位置づけになっているのかと思う。それで2車線に減らして、というお話であるが、今現在は4車線として計画を考えており、大東副委員長の御意見も頭に入れながら、今後計画をまた立てていきたいと思う。

それとこの東原新町工区の東側から着手できないかというところであるが、仮に栄町工区と重複して一緒に進められないかというところもあると思うが、道路の設計だったり排水の計画だったりもあるので、排水でいえばやはり下流から整備していくのが一番スムーズなやり方なのかなと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、三峰林道盛土箇所の開発の状況について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ3、景観条例策定の検討について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 景観条例について、過去に沼田市で協議がされたことがあるかどうか。また、今後どのような計画だとか、そういった案を構築していくのかというお考えがあればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 まず1点目の過去の検討経過についてであるが、平成6年から平成11年にかけて検討を行った経過がある。

2点目の今後の予定についてであるが、まずは景観計画の必要性というか目的というと

ころを研究していきたいと考えている。まずその出発点を決めて、最初の説明にもあったとおり、景観行政団体への移行であったり、策定であったり、条例の制定というところを併せて検討していければと考えている。

○相澤委員 この景観行政については、群馬県でほとんどの自治体がこれに当たり、入っていない自治体が、たしか沼田を入れて3つだったと思うが、沼田市は景観に対して意識が薄いというか、そういう見方をされてしまう要素の1つになってしまうのかなと思っていて。例えば街なかの整備だとか、老神温泉だとか、玉原に向かう途中の道中に、景観にふさわしくない派手な看板だとか、大きな建物だとか、そういったものが今後増えてしまうと、観光だとか、そもそも森林文化都市と言っている中で、景観に対しての意識が薄いだとか、そういうふうになってしまうと、これは少し残念なことかなと考えるので、ぜひその辺は検討していただきたいというふうに思っている。それと群馬県の都市計画課の景観形成係で相談すると、自治体の相談にも乗ってくれるというふうに聞いているので、その辺と連携しながら、今後、景観行政を進めていくというようなことを相談していただけるといいのかなと思うので、引き続きの御検討をどうぞよろしくお願いする。

○都市計画課長 景観行政団体の関係になるが、行政団体に移行するには、その背景であったり目的、あと課題、対応方針、スケジュールなどの協議要素がまずは抽出されていないと、移行の相談のテーブルにもなかなか乗れないと思うので、計画策定の初年度に群馬県とそこら辺は協議を進めていければと考えている。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 漠然とした景観条例ということではなく、沼田市はどういうまちにしていくかという、基本的な絵はないのか。この景観ということに対しては、1回、沼田市は市街地土地区画整理事業で大きな失敗しているわけであろう。この沼田市の土地区画整理事業の中で、沼田市はゆるやかな和というものを打ち出していったわけだが、結果的に蓋を開けてみたら、ゆるやかな和というものを感じさせるような街並みに1つもなっていない。だからこの景観を、要するに景観計画というのをちゃんと立てるということになれば、中身がしっかり、目的ができていないと、建物の高さだとか色だとか形だとか、そういうことを条例で規制するというような大雑把な話になってしまうとあまり意味がないと思うのである。沼田市は城下町なのだから、その城下町にあった景観を基にして、それで景観条例をつくっていくのなら話は分かるが、漠然と景観条例というだけで考えると、沼田市はどういうまちにしようと思っているのか、それが全然見えてこないのである。そのところをどんなふうに検討しているのか、都市計画課で分かれば教えてもらいたいと思う。

○都市計画課長 どんなイメージかというところであるが、今現在、沼田市で掲げている森林文化都市であったり、城下町という要素は、そういうところを抽出しつつ、市民の意見を聞きながら、イメージをつくり上げていくしかないと考えている。既存の沼田市のどこがいいかというところを、景観計画をつくって残していくということになるかと思うので、行政からの提案もあるし、市民のイメージというか意見もあろうかと思うので、そういう部分を聞き取りしながらイメージをつくり上げていくようなことになろうかと思う。

○野村委員 例えば景観ということになると街路樹なんかも影響してくるわけであろう。それから遊歩道なんかの手すりだとか、そういうものも景観の中に入ってくるわけではないか。それからいろいろな案内板の設置だが、案内板そのものも沼田市が目指している景

観というか、こういうまちにしたいというものがしっかりあると、みんなそこに向かってできるわけである。そういうものをちゃんと、森林文化都市という大雑把なくくりで景観を考えるととってもピンとこないであろう。むしろ城下町なら城下町なのだという視点を以て考えれば、具体的に分かりがいいではないか。例えば本町通り、柳の木が1本もない。柳の木を街路樹の代わりに植えるということも、1つのゆるやかな和に合うようなPRになるわけであろう。だからそういうイメージのものというのが全然分からないので、もうちょっとこの景観条例をつくるんだ、検討するんだ、ということであれば、こういう沼田市にしたいので、それに基づいて景観条例を皆さんと一緒に考えていきたいという、そういうものを出してもらったほうがいい景観条例ができるのではないかとこのように私は思う。それについて考えがあればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 ある程度行政のほうでこういうイメージというのをつくって、皆さんに投げかけたほうがいいのかというお話だと思うが、当然そういう素案というか、そういうものも持ち合わせながら、当然この計画をつくる時には、アンケート等も取るかと思う。市民のほうで、残したい風景とかそういう部分もいただきながら、今までの沼田市の歴史であったり、そういう部分もアンケートの中に入れて込んで、そこら辺の意見を聞きながらつくり上げていくというふうには考えている。

○野村委員 長野県に行くと、コンビニなんかも、いわゆる城下町の風情が建物の外観で分かるような、そういうコンビニになっているであろう。それもその自治体がそういう指導をしているのだと思う。自動販売機も木目調の印刷のような造りになっていて、いろいろが統一されているのである。だからそういうことも、景観を考えるのであれば、目的がはっきりしてればそういういろいろ統一ができるわけであろう。その辺のところは、くどいようだが強く要望をさせていただいて、しっかりした景観条例をみんなで考えてつくっていくというふうにしていただければいいと考える。よろしく願います。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 お二方の話を聞いていて思ったが、まだ、沼田市として景観条例を策定しようという意思はないのではないかとこのように思うのである。ということでいいかどうか。まだそこまで考えてはいないと。つくるのであればこうだという説明を今ずっとしていただいたが、沼田市として近いうちに着手をするという思いというか、そういう考えは今の段階ではまだないという理解でよろしいかどうか確認させていただければと思う。

○都市計画課長 近いうちにやらないのかということであるが、いつから、ではやりませぬ、という段階には今のところなっていないということである。非常に重要な施策だということは認識しているが、今年から立地適正化計画というものに着手しており、そういうマンパワーの部分もあるが、同時に、一緒に進めるよ、という計画には現在ではない状況である。

○副委員長 景観条例というか、景観を整えていくということについては、その重要性については、課長含めて都市建設部、市長も多分そういう考えがあるのではないかとこのように思うが、いつからどういう形で進めるかということを決めていかないと、全然物事は進まないと思うのである。先ほど野村委員もおっしゃったが、やはり本町通りのゆるやかな和というのが、もうどこかに飛んでしまっているという失敗をしているわけであるから、ある意味、なかなか地元から湧き上がってくるのであればいいが、やはりこちら側から地

域に投げかけていくということは必要であるから、そういうことを今の時点の中でもやっ
ていかないと始まらないのではないかと。特に今、市民協働課が地域づくりというのをや
っているわけであるから、そういう自分たちの地域の課題ということだけを洗い出してい
るわけであるが、いいところだって地域の中にはいっぱいあるのだから、そういったこと
も含めて、地域の良さを残していく、景観を残していくというようなところにも投げかけ
ながら、市民からのそういう取組の機運を醸成していくということも1つの方法としては
十分あるのではないかと。であるから、都市計画課だけで1から100まで全部というわ
けではなくて、ほかの課や、部をまたいでも、そういうことの重要性を感じているのであ
れば、取組を投げかけていくということが必要ではないかと思う。やはり早くにしてい
かないと、どんどんなくなってしまう。いいものが。であるから、ある意味そこで規制を
かける、景観条例で規制をかけながら保存をしていくと。それで形成をしていくと。つくり
上げていくということが必要ではないかと思うが、課長の考えがあれば再度お聞かせいた
だければと思う。

○都市計画課長 副委員長のおっしゃるとおり、手遅れになる前にといいところはあ
るが、いろいろできることもあろうかと思うので、その辺はいろいろ検討なり、研究は
していきたいと思う。

○副委員長 実際都市計画課は、生け垣の整備をすれば補助金を多分今でも出してい
るわけであるから、些細なことかもしれないが、そういう補助金を使って景観を、生
け垣を整理してもらって、街の景観を整えていこうというのを、もっとアピールしても
いいのではないかと。それが景観条例に結びつくかどうかは別にしても、やはり景観
を整えていく1つの方策として市もそういう形でやっているわけであるから、そうい
う既存の事業なども活用しながら、それを景観の保全に結びつけていく意識づけを
させるような取組を、ただ補助金を出すというだけではなくて、そういう意識づけ
を市民にしていくということも必要だと思う。であるから併せて、そういう既存の
事業を使いながら、景観に対する意識の醸成を図っていくというような取組は、今
でもできるのではないかと思うが、今後の取組としてお考えがあればお聞かせいた
だきたい。

○都市計画課長 副委員長がおっしゃるとおり、そういう既存の事業を使って徐々
に意識を高めていくというところは重要かと思うので、その部分を意識しながら業
務を進めていければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければ以上で都市計画課を終了する。

休憩する。

午後2:31～2:37

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

イ 上下水道経営課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、上下水道経営課の所管事項報告・調査事項説明に入る。上下水道
経営課長。

○上下水道経営課長 市内の簡易水道組合の状況について、上水道に加わることにについてどう考えているかについてお答えする。

現在、市営簡易水道のうち、沼田市直営のものが10箇所、各簡易水道組合に管理委託しているものが12箇所、その他組合営の簡易水道が3箇所、小水道が4箇所となっている。これらの簡易水道組合においては、近年の人口減少や高齢化に伴い、今後の事業の担い手不足が懸念されており、また、同時に水道施設の老朽化の進行に伴う修繕費は年々増加傾向にあり、経営基盤の弱い中・小規模の簡易水道組合においては、経営面でのリスクが高くなりつつあるものと考えられる。

このような状況から、経営基盤を強化し、健全な水道インフラを継続して提供していくためには、将来的に経営の統合や広域化を進めていく必要があるものと考えているが、経営統合を進めていく上では、まず、地元組合としての合意形成が不可欠であり、また、権利関係の調整や資産の整理等も必要となるので、今後とも、地元組合及び関係機関との協議や相互調整等を行っていきたいと考えている。

続いて、加入金等、簡易水道間の格差の是正についてどう考えているかであるが、各簡易水道については、創設以来、地域の水道として永年地元簡易水道組合に管理を委託し、運営している経緯がある。簡易水道の維持管理については、給水面積や人口、地形、水源の種類や水源までの距離など様々な要因により差が生じてしまう。また、永年にわたる施設改良、取水や浄水方法の違いなど、地域毎に施設の特色が異なり、維持管理費用についても一律ではない。これらの簡易水道それぞれの成り立ちや生い立ちの違い、経営状況の格差などから、水道の原価も異なるため、現在、簡易水道料金の一元化は難しい状況にあると考えている。

以上で上下水道経営課について終了する。よろしくお願ひする。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず、市内の簡易水道組合の状況について。上水道に加わることにについてどう考えているかについて。副委員長。

○副委員長 以前、簡易水道組合に対して、簡易水道組合の統合だとか上水への加入の調査をしたことがあって、そのとき手を挙げたのが上野だけしかなかったのではないと思う。結果として上野は面倒をみることにしたが、なかなか料金の違いだとか、いろんな思惑があって、四、五年前ではなかったかと思うが、なかなか加わるというか一本化するということにはならないという状況がその後も多分続いているのだと思うが、ただ今課長がおっしゃったように、地域の役員さんの高齢化だとか、役の担い手がいなくなってくる。施設の老朽化が進んで、修繕費に莫大な金がかかっているという中で、もう現状で簡易水道組合として維持ができないような状況になっているところが少なからずあるのではないか。だから基本的にはもうそういう役員の成り手がいないから、今後維持管理費が、修繕等に莫大な金がかかっているというようなことを含めて、一本化していくということのメリットを地元丁寧に説明しながら、入ってきてもらうような話し合いを繰り返していく必要性はあるのではないかと思う。今後そういう取組の進め方についてはどのようにお考えなのか、あればお聞かせいただければと思う。

○上下水道経営課長 直ちに統合を行ったほうがいいのではないかというような御意見かと思うが、先ほどアンケートの話が出たので、令和3年度に、直近では行ったアンケート

が最新になっている。その結果では、上水道との統合に賛成している組合は、1簡水であった。その後、令和5年の7月に三峯簡易水道組合から上水道との統合希望の意見が、正式ではないが、ファクスで届いている。であるので、現在のところ上水道と統合を希望している簡水は、2簡水だという認識でいる。その令和3年度に実施したアンケートでは、上水道ではなく近隣の簡易水道との統合の希望が6簡水、6組合あった。主に施設の老朽化や水源の水量の減少が著しい組合、あるいは給水人口減少により経営が難しい組合が近隣との統合を希望しているのかと思う。まず簡易水道の統合というものを推進し、その後、簡易水道エリアが飛び地にならないように、近隣の簡易水道から上水道へ徐々に統合していくのも方法の1つと考えている。いずれにしても、一部の簡水役員からの要望だけではなく、組合員である住民全員の総意であることが前提であるので、上水道と統合した場合は水道料金も上水道並みになることなどを含めて、地元組合及び関係機関との協議を十分に進めて、今後につなげていきたいと考えている。

○副委員長 繰り返すようで申し訳ないが、やはり施設が老朽化しているから、いつどういふうに、もう水が出ない、管が使えなくなる状況になるか分からないところもあったりするわけであるから、基本は今課長がおっしゃったように簡易水道組合同士、一気に上水に入るというのではなくて、簡易水道組合同士の統合を進めながら、維持管理ができる、安定的に水が供給できるような状況というのをくり上げていく、これからも継続できるような、そういう体制をそれぞれの簡易水道組合と協議を進めながら、統合するのか自前でいくのかということ判断してもらおう。だからそういった意味では情報提供をしていく。ここがもう設立されて何年間あって、例えば管の布設替えがもうずっとできていないとか、そういうのがどれだけあるとか。それから水源の水量が減っている、増えている、いろいろそういう情報も提供しながら、これから先継続ができるように、水の供給ができるようにしていくにはどういふうにしていくのがいいのか。それには先ほど言われたような簡易水道組合同士の統合も含めてやっていく必要があるのではないかというような投げかけをしていかないと進まない、情報を提供していかないと話は進まないのではないかとと思うので、これからいろいろ組合と接し、話し合いをする機会ですらそういう情報も提供しながら、こういう方法があります、こういう方法があります、ということ市の方からも説明しながら統合していく。安定的に水の供給が継続できるような、そういう仕組みをつくっていく必要があると思うが、これからの取組に向けて何らかのお考えがあればお聞かせいただければと思う。

○上下水道経営課長 今後の簡易水道との、安定的に経営していくための取組についてということであるが、まず先ほど副委員長がおっしゃったように、各簡易水道への情報提供を十分にしていくことが重要と思っている。それで毎年、簡易水道の組合長との話し合いとか、簡易水道組合連合会というのを持っており、各簡易水道は総会を行うが、その中でそれぞれの問題提起等を、今までもやっているが、さらに深く突き詰めて今後につなげたいと考えている。

○副委員長 はい。結構である。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 1ページの水道事業についてのこの表なのであるが、まず岡谷は岡谷大橋ができてから上水道に変わっているのか。簡易水道の中に岡谷町が入っていないが、どこに

入るのか。そうすると岡谷大橋ができた関係で上水道が行ったということか。

○上下水道経営課長 図面が小さくて申し訳ないが、上水道の高低差から、岡谷の木田坂に向かって、高低差的に取れるところまでは取り組んでいるということであると思う。それなので岡谷大橋云々というか、現在の浄水場が昭和50年代にできているものかと思うが、その時点の高低差で取り組めるところまでの岡谷町区域を、上水区域として設定しているものと考えている。

○野村委員 それで、これから浄水場が新しくなるであろう。何年か先に。そうするとこの表の中で、町田の簡易水道が給水人口760人なのである。それで、この前も委員会で私がお話したが、簡易水道組合の中で加入金と水道料が沼田市の中で一番高いのである。この町田が。だからこの町田まで上水道が給水できれば、町田の人たちはもっと安く水が飲めるのである。組合も戸神山の中腹までポンプアップしているであろう。何か所もポンプを薄根川の河原から引き上げているから、物すごく運営するのにもお金がかかっているのである。間違いなく。だから加入金も高いし水道料も高いのである。だからここを沼田市の上水道でカバーしてやることによって町田の水道料が安くなるし、負担が少なくなる。そうしたら池田の人と相談なのだが、発知簡易水道組合の水を、そうなったら町田が使っている戸神山の中腹にある受水槽のでかいのが2つあるが、そこに三峯簡易水道組合が池田の水をもらえれば、ある程度お金を出してでも安く売ってもらえれば、三峯が今度は物すごく助かるのである。だから三峯と町田を救済するには、町田は上水で救済してやって、三峯は池田に協力してもらって池田の水を安く譲ってもらえると、この両方の簡易水道組合の運営が物すごく楽になるのである。そういうことも上下水道経営課のほうで検討材料として今後、せつかく浄水施設が新しく立派なもので将来できるわけだから、それを機会にこういった……。大変な不公平があるわけである。同じ水を飲んでいても水道の料金も高いし加入金も高いというばらつきがあって、できれば加入金の差額ぐらいは沼田市が補助してくれればありがたいのだが、金額がでかくなってしまうからなかなか簡単にはそれはできないということなので、そういうことも水道を運営する中に含みを入れておいて、検討材料にさせていただけると大変ありがたいと思うが、それについてお考えがあればお聞かせいただければと思う。

○上下水道経営課長 三峯簡水と発知簡水の経営統合、そのほかに上水道と町田簡水の統合ということかと思うが、まず発知簡水と三峯簡水の経営統合については、先ほど申し上げたように直近で7月に三峯簡易水道から経営統合なんていう話も出たので当然、三峯さんも総会にかけなければ正式には回答できないという話なので、次回の総会で当然そのような話が出ると思われるので、その場で発知簡易水道との統合等も含めて話し合っただけないかというお願いはしてみようかと思う。それと、町田簡易水道と沼田の上水道の統合ということなのだが、御存じのとおり中山間地域にある沼田市の簡易水道においては、高低差が非常に大きい地形条件から、上水道区域と水道管を直接接続して区域を統合しようというのはなかなか難しいかと思う。その中で、10キロ圏内の区域であったら、経営統合というのができる。それなので経営統合等もし行うならば、念頭に入れて町田簡水からも意見等を今後聞いていきたいと思う。

○野村委員 町田については、今後は沼田市の浄水場が高いところからできるから、そうすると圧がもう全然変わってくるわけであろう。それによって上水を町田の管と接続しても

水圧は問題ないのではないかと私は考えている。だからそういうことも、新しい浄水場ができることを前提として検討していただくとありがたいなということなのである。よろしく願います。

○上下水道経営課長 新浄水場については、今後計画の策定や認可を受ける中で、使用水量や給水人口の動向などを勘案しながら、近隣簡水の供給可能な区域を設定し、統合可能な範囲等を検討していきたいと考えている。その中で町田簡水との統合は技術的に、いろいろ川を越したり、そのための許可を取ったり、ちょっと難しい許可が存在するかもしれないが、その辺も全て調べて、可能ならばそういう方向で考えたいと思う。以上である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、今の野村委員の質疑にも関わるところなのであるが、加入金と簡易水道間の格差の是正についてどう考えているのかについて、何か質疑のある委員はいるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で上下水道経営課を終了する。

ウ 上下水道整備課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、上下水道整備課の所管事項報告・調査事項説明に入る。上下水道整備課長。

○上下水道整備課長 それでは、調査事項1の新浄水場の建設の進捗状況について報告する。

老朽化が進行している現在の浄水場については、昨年12月に移転の方針を決定したところであり、その方針に基づき、事業計画を進めているところである。

現在の事業の進捗状況であるが、方針の決定後、移転先に関する調査・検討等を慎重に進めているところである。

この調査・検討において、一定の進捗が図れた段階においてお知らせをしてみたいと考えている。

なお、今後の事業の概略工程については、現時点での予定を資料1ページにお示しした。

本年度においては、事業地選定とこれに伴う調査・検討・協議を行って、次年度以降の事業につなげていきたいと考えているので、よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。新浄水場の建設の進捗状況について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で上下水道整備課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えているが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後 2 : 5 8 ~ 3 : 0 1

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 次に、次第(2)都市建設部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。野村委員。

○野村委員 都市計画課に、先月中心市街地の区画整理事業で7街区の説明会をやっているのである。関係者へ向けて。だからこの7街区のこの間の説明会の資料を出してもらって、それでどういう意見が出て、沼田市がどういうふうにしようと思っているのか。そういうのを今度の委員会で教えてもらいたい。

○副委員長 いいのではないか。

○野村委員 結局飛ばしてしまったわけである。もう中町が全然話にならないので、中町は飛ばして7街区、下之町に来ているわけである。もう説明会を10月にやっているのである。だから、その資料と説明会の内容を。今日あたりそういう話をしてくれるかと思っただら全然なかった。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 今野村委員がおっしゃったように、その7街区も含めてであるが、例えば2街区のところは止まっていて、もう道路工事がどんどん進んでいるが、そういったほかの今進んでいる工事の進捗状況と見通しについて、特に2街区はあそこで止まってしまっているが、あそこをどうするのか。もうごくわずか、道路の整備も、ちゃんとすぐ始まるのかどうか、そういった工事の見通しを含めて聞いてみたい。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 景観条例の件についてだが、要はまずそのマスタープランというか、大元のたたき台みたいなものをつくらないといけないということで、ということは住民の意見を聞くなり、どこかからコンサルではないが、そういった方の話を聞くなり専門家の話を聞くなりしないと、これは一向に前に進まない話になってしまうと思うので、その辺をどうしていくのかという計画というか予定を、大まかでもいいので出していただけると、その辺の説明が次回あるといいのかなと思うが、そういう聞き方でも大丈夫なのか。

○野村委員 市がそういうものを出してこないと、市民だっていいとか悪いとか、ここはこうにしろ、ああにしろとかいう意見が出ない。

○相澤委員 そもそも、景観条例について考えようとしているというスタンスを見せない限り、市民も言いようがないということか。

○委員長 個々には結構言っている。だからやはり、先ほど始まる前に相澤委員が少し言ったが、委員会として研究課題にして継続的に、任期が2年なので、この2年間で委員会として景観条例について勉強して、委員会の提案という形であるとか、委員会としての意見を出せば。これは沼田を左右する大きい話だから、個々が言ってもなかなか動かない

というか、当局はやる気がないと思うのである。景観条例に関しては前からいろんな人が言っているのであるが、あんな感じで話されて終わってしまうので。

○相澤委員 副委員長からの意見を受けたときに、当局も、いやちょっとマンパワーが、みたいなことを……。

○副委員長 委員会として、やはりこの景観条例というのは大事なことから、改めて調査研究をして、来年1年間かけて最終、途中でもいいのだが、市長に提言ができるような意見をまとめていくと。だからそのためにはやはり毎月の常任委員会の中で、こちらが質問して当局の考え方を引き出していくということは必要だし、どこか視察に行くことも含めて、これから検討していかなくてはならないと思うのである。だから今相澤委員がおっしゃったようなことを次の委員会の調査事項としても上げながら、まず委員の共通認識として、また次どういう調査研究を委員会としていくのか。それで最終的には市長に提言できる、意見具申ができるぐらいのところまで持っていきたいとは思っているので、継続的にこの問題は取り組んでいく必要があるから、また来月聞くのもいいのではないかと思う。

○委員長 今後自分たちの勉強の意味も含めて、調査事項も含めて、いろいろ検討していければいい。

○副委員長 それで県内の他市の状況、その景観条例を策定しているとか、景観形成に向けた取組がされている市町村の県内の状況はどうなのか。近隣の利根郡内の状況でもいいが、多分新治のたくみの里は景観条例みたいなものを持っていて、それで整備したのではなかったかなという気がするが、あまり覚えていなくて申し訳ないが。

○委員長 川場もある。だから川場は統一性のあるものになっている。

○相澤委員 もうないところのほうが少ない。沼田、渋川、館林の3つ……。

○副委員長 ただ持っていても具体的に進んでいないところが多い。だからそういう近隣の町村とか県内12市で条例の制定なり、具体的な取組をどういうふうにして進めているのか。そういうのを受けて沼田市としてどういう検討しているのかみたいなことも、今相澤委員が言ったことに上乗せではないが、県内市町村や近隣町村の状況について入れてもらえばいいのではないか。

だから我々としてもいいところがあれば、こういう市でこういう取組をやっているというのがあればまたどんどん出してもらって、もし機会があればそこへ視察に行くということもありだと思うから。

○委員長 それこそ景観条例がない自治体に逆に何でないのかみたいなのを聞いてもいい。沼田はみんながやろうとしても当局がやらないから。他もそうなのかとちょっと聞きたい。

○相澤委員 例えば前橋市の場合は赤城山の景観を守ろうというので、目線から赤城山が見えなくなるような高さの建物の規制をすとか、野村委員もさっき言っていたが、コンビニの色が変わっている。草津とかああいうところもやっているが、沼田は一切そういうのが見られないかなと思うので。あと街なかだけでなく、温泉街だけでなく、さっき言った玉原だとか、そういう自然を愛でるところに行く途中に例えば残土があったりだとかというの、今の条例的にはできてしまうので、公的に縛る根拠がないと、それはそれで市としても、やはりそこにやらないでね、とは言いづらいであろう。だから何かそういう縛りができるものがあるといいのかなと。

○委員長 上位にその景観条例があれば、今やっている地域コミュニティーも、地域の人

たちが考えやすくなるわけである。上位にある程度の方向性があれば。

○副委員長 だから本当は市民協働あたりがそういう音頭を取ってやってくれば一番いいのだが。

○相澤委員 本当は意見の吸い上げは市民協働みたいなところなのだろうが、管轄的には……。

○副委員長 だから都市計画課がそういう景観を保全しようという太い柱をつくらない限りは、他の課だって動けない。だからそういう太い柱を都市計画課がしっかりつくって、そこを市民協働だとか、他の課に投げかけていくというようなことが必要なのではないかというふうに思う。だから先ほどコンビニの話も出たけれど、そういう新しく出店する商店に一定の統一的なデザインというか、そういうことだと今度は産業振興課になってくるのだし、だから課をまたぐことがもう非常に多いから、そういった意味ではやはりその都市計画がしっかりとした太い柱をつくるということが必要だから、どんどんこれは継続的に、我々としても取り組む必要があるのではないかと思うので、またどこかいい場所があればどんどん視察に行くようにしていけばいいのではないか。

○相澤委員 よろしく願います。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 雪がどうなるか分からないから、今年度というかこの冬の除雪の体制というか取組について、どう対応するのかということ。特に今、建設業者がもういなくなってきたから、なかなか除雪がきめ細かくできなくなってきたというのもあったり、一応除雪機を買ったときには市で補助したり、除雪をしてくれた住民に対しては補助を出したりしているが、正直言って市街地なんかはそういう取組がなかなかされていないから、そういった市民の取組をどうやって広げていくのか、市民自らが、もちろん業者さんにやっていただくのも必要なのだが、市民自らがしてくれるような取組をどうやって、除雪を進めるのか、そういうことについてどういうふうに考えているのかというのを聞いてみたいと思うのである。池田は結構早くから地域で、若干補助金をもらいながらやっていたが、結構うまくいっているのか。

○木内委員 雪の量にもよるので、スムーズにうまくいっていない部分もあるが、除雪のための補助金ではなくて、中山間地域の補助金で。除雪として委託されている路線を持っている町だとその委託料がもらえるが、機械を買うためのお金がない。それで機械を買うときにどのような補助金を受けられるのかというのを聞いてもらっているところではある。

○委員長 通常は燃料代だけである。上限3,000円であったか。

○木内委員 通学するための歩道の除雪のために買ったものは、県の補助が出ているのである。ただ、利用のない歩道をかいても、みたいなどころがある。ほとんど今、子供は歩かないから。

○副委員長 まあ今年度の取組、計画である。それとあと、市民の除雪への協力体制をどうやって作り上げていくのか。広げていくのか。それは質疑の中に入れる。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局書記確認)

○委員長 説明が終わった。ほかに皆さんから何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければそのようにさせていただくのでよろしく願います。

以上で都市建設部の所管に係る調査事項の検討と意見交換を終了する。

準備のため休憩する。

午後 3 : 2 6 ~ 3 : 2 9

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第(3) 経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について報告願う。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、産業振興課の所管について報告する。所管・調査事項報告の1ページを御覧いただきたい。

初めに調査事項1のぬまた市産業展示即売会と上州沼田真田まつりのイベントの充実と連携について説明させていただく。1枚めくっていただき、2ページの資料に沿って説明させていただく。まず、項目の1、ぬまた市産業展示即売会について、(1) 令和5年度開催状況であるが、前回の委員会で報告させていただいたので、見ていただいたとおりであるが、1点、③の主管団体について、沼田地区地場産業振興協会についてはもともと4団体で構成していたが、沼田木工技術振興会と沼田製材業協同組合が今年度に相次いで解散したため、現在は沼田市物産振興会と利根沼田建具組合の2団体で構成している。

(2) 開催経過であるが、平成23年度までは沼田小学校の屋内運動場を会場に、10月の体育の日の週末の3日間開催していた。平成24年度から会場を沼田公園に移し、ステージイベントや飲食ブースを強化した秋祭りのようなイベントとして土日2日間の開催となり、集客を増やしてきた状況である。平成30年度までは同様のスタイルで実施し、令和元年度はテラス沼田開設に伴い、1階防災広場、多目的スペース、平面駐車場を活用しての実施を計画していたが、台風のため中止となった。また、令和2年度3年度の2年間は、新型コロナウイルス感染症のため中止となり、令和4年度に4年ぶりに実施した。今年度については、初めて2日目の8日に上州沼田真田まつりと同時開催で実施した。

項目の2、調査事項について、まず1点目の、どうやって集客力を高めていくのかについてであるが、4年ぶりの令和4年度、そして今年度と、2回開催したが、出展者数、入込数ともに平成30年度までの水準には戻らない状況であった。所管課として今後の在り方については、転換の時期を迎えていると認識している。主管団体である沼田地区地場産業振興協会も木材関係2団体が解散するなど、運営側の体制も変化している。また、テント等の設営費の高騰、天候不順による準備作業や当日の運営のリスクなども課題となっている。原点に立ち返り市の産業をPRする形に戻っていくのがいいのか、飲食ブースやステージイベントを増やした秋祭りのような部分を強化していくのがいいのか、所管課としても悩んでいるところがあるが、沼田地区地場産業振興協会を構成する物産振興会、建具組合

の意見をはじめ、関係機関等様々な角度から意見をいただきながら、魅力的なイベントとなるよう今後も検討してまいりたいと考えている。

次に、統一的な取組をどう進めていくのかについてである。今回初めて、上州沼田真田まつりと2日目の8日に同時開催で実施させていただいた。2日目の集客が目に見えて多く、集客力という点で大きなメリットがあったと認識している。統一的な取組としては、6月29日開催の運営会議において、観光交流課の担当者が真田まつりの同時開催について協議し、関係者の意見を聴取した。3ページにチラシをつけているが、双方のポスターやチラシに同時開催である旨を記載し、また、ステージイベントの合間に武将が参上してPRするコーナーを設けるなどして周知を図った。反省点としては、産業展示即売会のみ新聞折り込みでチラシを配布するなど、周知方法に差があったこと、巨大焼きまんじゅうとステージイベント、真田まつりの鉄砲隊の時間が重なり集客が分散したことなどがあった。来年度以降も同時開催する場合には、こうした反省に留意し、より一体的なイベントとしての効果が得られるよう研究してまいりたいと考えている。

調査事項1については以上である。

次に、調査事項2、大店舗（外部企業）出店に伴う今後の市内経済状況の調査・検討についてであるが、5ページに資料を記載している。まず1の大店舗出店の状況についてであるが、新しい建物を建設して店舗面積の合計が1,000平方メートル以上を超える場合等に大規模小売店舗立地法に基づく届出が必要となるが、直近で届出のあったクスリのアオキ沼田栄店、（仮称）栄町ショッピングモール計画、ドラッグコスモス高橋場店の3店舗の概要を記載している。なお、新設日は届出時の内容であり、実際の開店日とは異なっている。また、（3）ドラッグコスモス高橋場店について、ドラックとなっているが、ドラッグが正解であるので、申し訳ないが修正をお願いする。

項目の2に、市内商業ほか地域経済への影響として想定される事項をまとめさせていただいた。影響として懸念されるのは、市内小売業者、とりわけ既存の地元スーパーマーケットへの影響である。また、（2）にあるように、中心市街地への影響、更なる空洞化が懸念される。一方で（3）の新たな雇用が生まれる可能性、（4）の商業施設が立地することにより利便性が向上し、市外から人を呼び込むなど、新たな人の流れにつながる可能性が期待される場所である。実際、大店舗の出店が続いた栄町方面では、既に車両の流れに変化が見られるなど、影響が現れているところである。

3として統計に基づく商店数等のデータの推移を記載している。（1）の商店数については減少傾向が一目瞭然であるが、（2）以降の従業員数、年間商品販売額、売場面積については、一概に言えないところである。

所管課としては、引き続き情報把握に努めるとともに、大店舗出店の状況、出店に伴う地域経済への影響を注視してまいりたいと考えている。

以上である。どうぞよろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。

まず、調査事項1、ぬまた市産業展示即売会と上州沼田真田まつりのイベントの充実と連携について、どうやって集客力を高めていくのかについて。相澤委員。

○相澤委員 沼田地区地場産業振興会がもともと沼田の地場産業を広げていこうという趣旨でこういったイベント、即売会をやっていたかと思うが、私がイベントに参加したとこ

ろ、そういった趣旨が弱いというか、どちらかというとお客さんに来てもらって楽しんでもらう、オータムフェスではないが、何かそういったマルシェみたいな趣旨になっていたような気がして、例えば私個人的になのであるが、木材加工組合の方に直接お話をしたときに、こういう即売会というイベントがあるという話をしたら、そういうものがあるということを知らなかったとおっしゃっていたことと、そこにお招きいただければ参加することも可能だということ saying もらっている団体も実際にあったので、例えばこれから地場産業の振興について、いろいろな人に利根沼田の産業を知ってもらおうという意味で、そういう趣旨でやるなら、また新たに参加してくれる団体を募ったりとか、例えば旧沼田市だけではなくて東部商工会とかもあるので、そういう方々にお声がけするだとか、今後検討していくのかどうなのかというのが一点と、そもそもこの趣旨を、このまま地場産業の振興の場としてイベントを続けていくのか、また別の趣旨に変えていくのか、その辺も検討していることがあればお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 産業展示即売会の地場産業を広げていくのか、あるいはマルシェ的なものになるのかという、そういったところであるが、両方に利点があり、参加する事業者も売り上げの増を求めるところもあり、あとは産業を知らせたいという趣旨も大事なので。ただ産業だけであると、やはりなかなか集客が、というところもあるし、売り上げには繋がらないという中で、両方のバランスを考えながら、関係団体等の意見、特に主管団体、話合いの場も今後予定しているので、意見を聞きながら検討してまいりたいと考えている。また木材加工組合については、こちらも恥ずかしながら今まであまりコンタクトを取ったことがなかったので、お話を伺うとか、意向を確認するとか、今後の産業展示即売会に対する活性化につながる形の可能性として、コンタクト取らせていただきたいと考えている。

○相澤委員 基本的に地場産業を広げていくという方向は変わらないということでもいいのかなと思う。思うというかそういうふうに理解した。それで、その上ではやはり関わってくれる団体が多いほうがいいのかなと思うので、その辺は引き続き御検討をお願いします。それと、集客の面がある程度なければ、周知にもならないというところで、引き続き他の課と調整しながら進めていただきたいと思うが、1点、報告にもあるが、このイベントのチラシの件である。産業展示即売会のチラシと真田まつりのチラシが別だったために、別の開催だと思っ方が結構いたらしくて、同時に同じ日に同じ場所でやるという認識ではなく、例えば真田まつりの武者行列が見たかったという人がいたが、産業展示即売会のチラシしか見なかったのでイベントがあることを知らなかったとかいう人も中にはいて、武者行列があるのだったら即売会に行きたかったという声も実際にあったので、1枚でイベントと即売会がやっていますよ、という内容が分かるようなものにしていただけると今後はいいのかなと思うので、その辺も他の課との連携ということになるのかなと思うが、そちらの検討も引き続きよろしくをお願いします。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、統一的な取組をどう進めていくのかについて、質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、2、大店舗(外部企業)出店に伴う今後の市内経済状況の調査・検討について、質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 大店舗が出てきたことによって、地元の商店が減ってきたということには単純にはならないのではないかと。だから後継者不足というか、後継者がどう育っているのかということをもう少し細かく見ていく必要があるのではないかと思うが、そういった点で後継者というか跡取りがどういう状況になっているのか、分かれば教えていただきたいと思うのと、t e n g o oで地元のお店に使ってもらおうという努力はもちろんされているのはよく理解できるが、実際そういったt e n g o oの効果、地元の商店への効果というのはどういう状況なのか、把握をされていたら教えていただければと思う。

○産業振興課長 まず後継者、事業継承のところであるが、金融機関の支店長さん等から最近の状況を聞くと、今地域経済の一番の課題は、事業継承であると。創業支援にも力を入れているが、創業イコール事業継承で、事業継承がうまくいかないと、地域経済がどんどん縮小してしまうという課題は何っており、担当課としても深刻に受けとめているところである。後継者がいなくて事業をストップするというのは街なかの事業者でも状況として把握をしているので、金融機関であるとか、県の産業支援センターとかそういったところの機関とも連携しながら、事業継承についてももしっかり進めていくことが、大店舗出店の影響に対抗できる地域経済の活性化につながると思うので、今後も関係機関と連携しながら進めていきたいと考えている。

また、電子地域通貨t e n g o oについては、少し前、令和3年度に調査したときには中心市街地の加入店舗は50店舗強であり、おおむね1割程度となっていた。現在はもう少し増えていると思うが、電子地域通貨t e n g o oをしっかりと進めていることで地域に経済が回る仕組みが確立できると思うので、そちらもしっかり進めていきたいと考えている。特にチャージ店舗については条件として、市内に拠点のある地元のスーパーマーケットに限定して指定しており、現在サンモールさんであるとか、小松屋さんであるとか、そういった地域の小売店に御協力をいただいているので、こうした仕組みは変えずに、チャージに御協力いただきながら電子地域通貨の活性化による経済効果を得ていきたいと考えている。

○副委員長 地元の商店には、やはり大型スーパーとは違ったよさという、要するにきめ細かなサービス提供ができる、人と人とが触れ合える、そういうよさがあって、やはり一定のニーズというか、そういうものがあるのではないかと。そういった地元の小さなお店の、どうやって市民にそういうよさを認知してもらおうのか、アピールしていくのか。この前苺びす講もあったりして、地元の商店で幾つか出店をしていただいたり、また、産業展示即売会で、そういうイベントのときにどうやってそういった地元の商店をアピールしていくのか、市民の方々に認知をしてもらうのかということを考えていく必要があるのではないかと。そういう地元の商店のよさをどう広げていくのかというのは、その商店と行政、産業振興課が一緒になって取り組んでいく。大手の店舗ではできないようなきめ細かなサービスができるような、そういうアイデアなり支援なりをしてあげることが、これから必要になってくるのではないかと思うので、今後のそういう地元商店の育成に向けてどういう取組なり検討がされているのか、あればお聞かせいただければと思う。

○産業振興課長 地元商店育成の取組であるが、先日の苺びす講について私も2日間、回らせていただいたが、ああいったイベントの強化、活用により、地元の商店街のよさを市民の皆さんに理解していただく機会を創出することは大事であると思っている。所管課と

しては、補助金を主催者に出すなどの形で支援をさせていただいているが、引き続きそういった商店街が関わるイベントの充実というものについて取り組んでまいりたいと考えている。

また、電子地域通貨 t e n g o o について、現在10%のチャージのキャンペーンを実施しているが、12月にはまたステップアップキャンペーンということで、たくさんのお店を回っていただくことによって還元率が上がっていくというキャンペーンを企画しており、そうしたキャンペーンの中で情報発信をしながら、加盟店でこういう面白いお店があるとか、そういった情報発信ができることが重要と思う。できるだけ多くのお店、地元の商店街、地元の小さなお店のよさについて市民に浸透できるような情報発信の仕方について、今後もどういう形がいいかというところを考えながら、情報発信に努めてまいりたいと考えている。

○副委員長　そういう取組をぜひ進めていただきたいのと、市内全域の商店を一気に知らせるとするのは難しいと思うが、例えば沼田地区にこういうお店があつて、川田地区ではこういうのがある、利南ではこういうのがあるという、そういう地元と密着しているような商店を知らせていくというようなこと、その地元と商店との結びつきを強めていくような取組をこれから考えていく必要性もあるのではないかと。もちろんそれは商店も努力してもらわなくてはいけないという大前提にあるが、そういう取組を行政が一体となって進めていくようなことも必要ではないかと。一般的に本町通りのぬびす講というのは商店街としての法人格を持っているのではないかと。ほかのところはお店があつても、例えば西原から東原新町にかけての120号の通りは商店があつても法人格というかそういうのは持っていないはずで、商店があつてもなかなかそういう取組ができていない場所もあるわけであるから、そういったところ、本町通りのように商店街として形がしっかり固まっていないところの商店の育成というか、そういうこともこれから地元と協議をしながら進めていく。そういう地元のお店の魅力を一緒になって発信していくようなそういうこともしていく必要があるのではないかと。重ねてで申し訳ないが、これからの地元の商店、その地域の商店と、行政としてどういう協議や取組をされていくのか、再度あればお聞かせいただければと思う。

○産業振興課長　商店街組織が担ってきた一体としたイベントであるとか情報発信の取組という経過はあるが、現在個別の店舗の情報発信の方法というのは、SNSであるとか手段が多様化している中で、本市としてもどういう形で連携ができるのかということところは、各お店の考え方等は違うと思うが、いろいろな機会を通じて接点を持って意向を聞き、関係性を構築しながら、市内の個々のお店が活性化することによって、地域経済の発展ができるように、引き続き努めてまいりたいと考えている。

○委員長　ほかに。野村委員。

○野村委員　市内に大型店がどんどん出てきて、いわゆる個人のお店で売る品物が基本的にはもうないのと同じなのである。もうこれだけ小さい街の中に大きなお店が6つも7つもできて、中心市街地の中の個人のお店で物を売るといふ、そういう状況でないのと同じなのである。課長にちょっとお聞きしたいが、現実に今既存のお店の人たちが抱えている問題に、後継者がいないということが一番に上げられると思うが、今後どういふことをやっといこうかと考えているのか、今までどおりのことをやっていたらお客さんは誰も来な

い。本町通りは特に車を置く場所がないから、既存の今の個人のお店で買い物するという人はまずいないと思うのである。だからそうなる、今のお店を生かすのにどんな形で今後、商売をやっているかと考えているのか、そういう何か、うちはこういう、思い切ってもうこの商売ではなく違う方向のことをやっていきたいとか、そういう考えのあるお店があるのか。そういうのは聞いていないか。もしそういう話を聞いているのであればお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 個々の店舗についての業態転換であるとか、そういったことであるが、私が直接ということではないが、個別にそういった御相談を受けたりすることはある。どのような取組というところであるが、1つ事例とすると下川田町に喫茶店を、90歳代の方がオープンしたが、後継者を、群馬県の事業承継・引継ぎ支援センターの事業の一環だったが、インターネットで募集する中で太田市の方が移住をして事業承継をされたという事例もあるので、そういった外部から呼び込むということも大切であるし、業態転換の希望があるのであれば個々の事業者の方の希望に沿う形での御相談になるので、事業者の意向に沿うところが大きいと思う。大型店舗は確かに市内に今出店ラッシュであるが、個々のお店のよさというのは必ずあると思うので、特にそういった事業承継の円滑化や、あとは業態転換ができるような支援を進めていくとか、大店舗で買い物をするのが楽しい方もいるが、個々の店舗の魅力を楽しみたいというニーズもあると思うので、商工会議所、商工会等と連携しながら地道に掘り起こしをしていく必要もあると思う。

○野村委員 川田の珈琲倶楽部の方が自分で、97歳の高齢の方が始めて、それで弟子入りしたいというので外部から若い人が来てやっている。あれは郊外だからああいう商売が成り立つのである。この上之町、中町、下之町の本町通りでああいうお店をやろうとしても、車が置けないからできないのである。やりたいと思っても。だから車が置けない、そういう今の世の中の状況の中で、全然時代に合わない状況の中で、店をやってなんとか食いつないでいこうというふうに考えている人が何人かいるが、もう大改革していかないと駄目だと思うのである。だから毎日月曜から日曜までずっと同じような商売、店を開けてやるのではなくて、もしあれだったら、土日だけしか店を開けない。それで今まで売っているものと違うもの、いわゆるスーパーに行って売っているようなものと同じものを店に並べたってお客さんは来ないであろう。そうじゃなくて、お店の人が面白いから足を運ぶというような、人間を売るようなことを、長年の商売を経験している年配の人というのは、いろいろな知恵を持っているわけだから、あのお店はあのおばさんが面白いから、おじさんが面白いからというそういうお店づくりもこれから必要なことかなと思うし、毎日朝から晩までお客が来るか来ないか分からないのに店を開けておいたって電気代がもったいないし、それだったら土日だけしか店を開けないようにするとか、何か大なたを振るっていかないと、みんな駄目になってしまうと思うのである。今回の苧びす講でもそうなのだが、人がどんどん来る、若い人が子連れで来るのは、キッチンカーが物すごく出ているからなのである。あのキッチンカーが全然出ていなかったら、今沼田の苧びす講には人が来ないであろう。だから何か商売の根本を、もうちょっとよく掘り下げて考えて、それで生き延びていくすべを考えていく、そういうことが必要なのではないか。商店の人と産業振興課の皆さんがいろいろそういうコミュニケーションをして、アドバイスをしたり、それから意見があったら聞き取ってやったり、それを反映させるようなアドバイスをしたり

ったり、そういうことが大事ではないか。上之町から下之町までの間で残ってやっていく人といっても、もう何軒もないと思うのである。やはり生き残っていくのには、何か考えていかないと駄目かなというふうに私は考えるが、そういうことを何かお考えがあったらお聞かせいただければ。

○産業振興課長 委員のおっしゃるとおり、大型店と同じものを売ったり、同じものを展開するのでは実際、小規模店舗のほうがどうしても不利というところがあるので、差別化であるとか、そういったところのニーズを掘り起こし、商店の皆様と関係性を築きながら、事業継続に向けた支援が進められるよう努めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、農林課の所管事項報告・調査事項説明に入る。農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項報告及び調査事項報告について説明させていただく。

まず、所管事項報告についてであるが、資料7ページを御覧いただきたい。

上半期有害鳥獣捕獲頭数についてであるが、昨年度の同時期との比較であるが、令和5年度の9月末の捕獲総数は1,181頭であった。令和4年度では1,203頭であったので、22頭の減少であった。主な獣種としては、熊が24頭で前年度が19頭で5頭の増加。猿は54頭で前年度が35頭で19頭の増加、猪は117頭で前年度が70頭であったので47頭の増加、鹿が846頭で前年度が921頭で75頭の減少であった。全体的には減ってはいるが、ほぼ例年並みであると考えている。

次に、前回の委員会において意見交換のあった事項について調査報告をさせていただく。

森林整備において間伐した木の活用についてであるが、資料8ページを御覧いただきたい。沼田市で実施している森林整備事業であるが、「沼田市の森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」にのっとり、また、森林経営管理制度等に基づいて経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の募集・選定により整備を進めているところであり、現在は池田地区及び川田地区において事業を進めている。経営管理実施権の設定を受けた業者における伐採木の処理については、基本売却となり、会社経費を差し引いた分が地権者へ還元されることとなっている。また、前回の委員会でも報告をさせていただいた、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業困難地整備支援高橋場町森林整備であるが、整備面積2.61ヘクタール、既存樹木本数は4,698本でその内の約25%、1,174本の間伐をする予定である。また、整備の内容としては、選木し伐倒、枝払い、玉切り、片づけ等の現場内処理であり、集積、積込み、運搬までは考えていない。今回の整備における間伐材の活用については、群馬県の緑の県民税を活用した事業であるため、搬出して売却などをすることはできず、間伐材を活用する場合は市の単独費をかけて処理をしなければならなくなる。また、活用とする場合は、売却にかかるための費用のほうが上回るため難しいと思われ、建設、建築資材としての活用は難しく、有効と思われるものとしてはチップ材などしかないと思われる。今後においても、有効活用ができるような方法を検討し対応してまいりたい

いと考えている。

次に、世界かんがい施設遺産への取組についてであるが、有志で研究をしている「真田用水研究会」及び「沼田の水を考える会」により、昨年から沼田市、みなかみ町、川場村、中之条町にまたがる9つの用水、研究会で自称している「真田用水群」を世界かんがい施設遺産へ登録を、とのことにより協力要請があり、農林課においては市内の関係する用水の資料の提供等を行った。先ほども申し上げたが、1市3町村の広範囲にまたがる用水群であるので、取りまとめも難しく、また、基本は各用水組合の賛同なくして登録申請は難しいと考えている。今後も協力要請や相談等があった場合には対応したいと考えている。

以上、農林課の報告とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終了した。内容について順次質疑を行う。報告事項、上半期有害鳥獣捕獲頭数について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項1、森林整備において間伐した木の活用について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 森林環境譲与税や緑の県民税等で行った事業の木材は用途が決められているというか、そういうことを御説明いただいて理解した。ただ市単独の予算の場合であったら木の活用ができるのかなと思っているが、過去に市単独で森林の整備等を行って木が出た場合というのは、どのような活用がされていたか、分かる範囲でいいので教えていただければと思う。

○農林課長 基本的に市の単独事業で大規模な森林整備、伐採等、間伐等は行った事例はないのであるが、ある程度の処理をした場合においても、基本的には搬出するとそれなりに費用がかかってしまうので、基本は現地処理、玉切りして放置という形で今までもやっている。

○相澤委員 沼田市は森林文化都市を標榜しているので、何かこの森林を使えばいいのかなというのが個人的な思いであり、例えば私が住んでいる沼田市の北部地区に当たるところであると、北小から沼田公園まで歩くときに、ベンチがある箇所が1か所しかない。柳町に1か所あるのであるが、それ以外はなかなか、環状線沿いだとか、高齢の方が歩くときにコンクリートの塀の段差のところ座ったりだとか、民地に腰掛けたりだとか散見されて、「相澤君ベンチだとかの設置はできないのかい」というような御相談をいただいたりだとか、あとは私の自宅の近くなのであるが、城堀川緑地公園のアスレチックも私が子供の頃にできたものなので、約30年近くはもう経過するものかなと思うが、そちらも都市計画課に確認したところ、遊具として危険なので使わないでくださいと張り紙をしてあっても、つい風で飛んでしまうというようなところもあり、例えば余った木を使って沼田市民の憩いの場に使うベンチにしたりだとか、公園の遊具だとかで使ったりすれば、これはSDGsという観点からもすばらしい取組になるのかなと思うので、今後そういった取組をされる予定があるのかどうか、また今後検討していただけるのかどうか願います。

○農林課長 環状線の管理としては都市計画課で行っているもので、その辺も含めて地元要望という形で都市計画課を含め、さっき言ったように余った木材の活用という形で上げていただければ、検討する要素は十分にあるかと思う。ただ、今の段階ではすぐ実現すると

いう返事はできない。あと、余った木材の利用もやはり市の費用を使ってやるので、かなりお金もかかるし、先ほど委員もおっしゃったように、遊具を造った場合は結局、最終的にはずっと管理をしなければならぬから、危険なものになってしまうと取り替えたり撤去したりという形になるので、そのところでもお金がかかってしまうことがあるので、その辺も含めて検討しながらやっていきたいと思うので、その辺を加味していただければと思う。

○相澤委員 各課との連携や予算の問題等がある難しい問題だとは思いますが、やはり森林文化都市、また、地域住民からの要望というか御意見もあるので、その辺を検討していただければと思う。また例えば、利根実業高校のほうで、例えばベンチの加工であるとか、何か加工するときにお手伝いしていただいて、沼田市に設置するときQRコードだとかと一緒につけてもらえれば、ベンチを使った方が利根実業高校の取組というのを見られるという取組だとかもできるのかなと思うので、検討していただければと思う。私からは以上である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、世界かんがい施設遺産への取組について、質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 世界かんがい施設遺産について、こちらも以前上毛新聞の一面に取り上げられたような内容かと思うが、基本的に今の課長の御説明であると、先方から依頼があった場合に、こちらから協力するというようなお話だったと思うが、こちらから逆に取組に対して何かこう、協力していくように働きかけるだとか、そういった内容を検討されているのかお聞かせいただきたい。

○農林課長 最初の報告でもさせていただいたが、基本的にはこの真田用水研究会の方々の発案で登録したいという要望であり、農林課としても基本的には1研究会みたいなこういう組織がやりたいというだけでは動けない。他の市町村もそうなのであるが、あくまで用水を使っていらっしゃる地元の組織、用水組合であるか、そちらのほうの賛同とか、そういうものがない限りは、なかなか市が主体になって動くというのはちょっと難しいところであるので、研究会ともそういう話の協議の中で、研究会のほうで進めていただいているので、農林課が主体で動くつもりは今のところない。

○相澤委員 直近であると1年前だか2年前だったと思うが、前橋市天狗岩用水は土地改良区の方が中心となって、かんがい施設遺産への登録を出されたというふうに聞いている。今回は、今言われた団体の方々が、主体となって取り組んでいる事業かと思うが、県の土地改良区の事務所でもこういった取組について何かある場合は協力してくれるというようなお話があるというふうに伺っている。なので個人的にはすばらしい取組かなと思うので、今後とも市のほうで御協力いただけることがあればと思うので、御検討を引き続きよろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 休憩する。

午後4時19分～4時20分

- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。
以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

- 委員長 続いて、観光交流課の所管事項報告・調査事項説明に入る。観光交流課長。
○観光交流課長 観光交流課の所管する事業について報告させていただく。

1の地域おこし協力隊員の委嘱についてであるが、去る11月1日付で地域おこし協力隊員、周東正樹さんを新たに委嘱いたしました。この隊員については、南郷の曲屋管理組合の事務・運営の補助と利根町地域の活性化に資するために任用したもので、高齢化と後継者不足によって活動に支障を来すことが懸念される同組合において、積極的な活動とともに、任期終了後においても本市への定住や起業について大いに期待するものである。

次に、報告事項として記載にはないが、イベントの報告など3点ほど追加させていただきたい。

先月の委員会で報告したが、10月25日から27日の3日間、東京都庁において、ぬまたマルシェを開催した。本市の特産品や観光PRを行うため、東京都庁第一本庁舎のイベントスペースにて実施したところであるが、都庁へお越しの方、都内にお住まいの準市民の方々、都庁にお勤めの方々など、多くの方々に御来場いただき、おかげさまで連日盛況のうちに終了することができた。なお、当日は木内委員をはじめとするりんご組合、またJA利根沼田の方々にも大変お世話様になった。この場をお借りしてお礼申し上げる。

2点目は、GTFグリーンチャレンジデー参加についてであるが、去る11月4日、5日の2日間、新宿御苑にて開催された環境イベントで、TBSやブルボン、伊藤園をはじめ、多くの企業・団体が自社の環境への取組を紹介するために出展されている。本市からは間伐材を使ったマイ箸づくりにて出展した。本市のブースで体験された方々の数は約300名で、本市職員5人と新宿区からの職員にお手伝いいただき臨んだが、終日体験の列が途絶えることなく2日間を終了した。

また、来週末25日にオープンを予定しているたんばらスキーパークの今シーズンのパンフレットを配布させていただいた。今年は開場35周年に当たる年となっている。

報告事項は以上となる。

続いて、観光交流課に通告のあった調査事項、ぬまた市産業展示即売会と上州沼田真田まつりのイベントの充実と連携についてであるが、先ほど産業振興課へも同様の調査事項があり重複する部分があると思われるが、よろしく願います。

まず、どうやって集客力を高めていくのかについて、別紙の資料に沿って御説明する。初めに概要についてであるが、上州沼田真田まつりは、平成23年度の、戦国ストリートin沼田を前身としてイベントの内容や場所、規模などのリニューアルを行いながら、武者行列、鉄砲隊の演武、真田ゆかりの地のうまいもの合戦、また、テラス沼田のオープンした令和元年度には完成式典に併せて、高校生の鷹匠による演技の披露を行うなど、様々なイベントを実施し好評をいただき、開催は11回目であるが、今年13年目を迎えた。コロナ禍期間中はまつり自体を中止としていたが、令和4年度に屋内でのイベントや飲食ブースの設置をやめるなど、密集を避け、感染予防に十分配慮し、規模を縮小した上で再

開した。今年度については、5月8日に感染症レベルが5類移行となったことから、従来から行っているイベントである武者行列や鉄砲隊演武などを一部再開した。また、多くの方々に来場いただけるよう、沼田公園で開催される、ぬまた市産業展示即売会、防災・防犯フェアに併せて開催することによって、相互の来場者が行き来できるよう配慮した。次年度以降についても、既存のイベントを磨き上げるとともに、新たなイベントの構築など、魅力アップを図るべく検討を行ってまいりたいと考えている。

次に、統一的な取組をどう進めていくのかについてであるが、上州沼田真田まつりとぬまた市産業展示即売会では、双方で作成したポスター・チラシの中で、同時開催であることや、主なイベントを掲載し、市民の皆様を中心にPRを行ってまいった。次年度以降の開催に向けては、産業展示即売会の事務局である産業振興課や主管団体である沼田地区地場産業振興協会の方々と連携を図りつつ、ポスター・チラシの作成・配布の方法や、SNSの積極的な活用など、小さなお子様から高齢の方まで幅広い年代層の方々に広く周知する方法やタイアップできるイベント開催などについても研究してまいりたいと考えている。

調査事項への回答は以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終了した。内容について順次質疑を行う。報告事項、地域おこし協力隊の委嘱について。相澤委員。

○相澤委員 地域おこし協力隊は確か総務省の管轄だったと思うので、担当課は企画政策課かと思うが、採用面接をするときは、企画政策課が主になってやったのか、それとも観光交流課の人員として欲しいということで観光交流課で行ったのか、それとも双方で行ったのか、その辺をお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 おっしゃるとおり基本的に総務省の管轄ということになるので、一義的には企画政策課にいろいろ取りまとめをしていただいている。ただやはり相澤委員がおっしゃるように勤務地は、今この周東さんで3人目であるが、観光交流課で雇用するような形になっているので、採用の告知であるとか面接については観光交流課、経済部で担っているということになる。

○相澤委員 業務内容が南郷の管理組合等だったので、採用の際には利根で関わる方々の御意見だとかも参考にされたのかお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 先ほどの1回目の相澤委員の御質疑の中で面接のお話が出たと思うが、曲屋の管理組合の組合長である鈴木圭子さんにも面接官として入っていただき、実際どういった業務、業務内容については事前に相手に話してあったが、事務局職員として入っていただく組合長にも面接官となっていて、関わっていただいているということになる。

○相澤委員 総務省の管轄で企画政策課なのであるが、実際に採用する課は違うというところで、ここもまた課が、いろいろ増えると大変なところがあるかと思うが、十分に実際に関わる方々の意見を反映して採用されたということを知り、理解したので御説明感謝する。以上である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ追加報告の、都庁で行われたぬまたマルシェ、GTFグリーンチャレンジデー、たんばらスキーパークのオープンについて一括して質疑あるか。齋藤委員。

○齋藤委員 東京都庁で行われたことについてお聞きしたいが、東京の方々に、この沼田にも、例えば旅行しに来てほしいみたいな、そうした狙いもあったのかどうかお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 持っていったものについては、前回の委員会でも御説明申し上げたが、リンゴであるとか農産物、それからアップルシードル、そういった沼田市をこの時期代表するようなものを持って、お邪魔をさせていただいたが、観光推進係で担当して行ってきたが、これからのシーズン、当然リンゴ狩りであるとか、来週の話になるが、先ほどのスキーとかがあるので、当然来ていただくべく、観光のPRをしてまいったということになる。

○齋藤委員 了解した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項、ぬまた市産業展示即売会と上州沼田真田まつりのイベントの充実と連携について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 こちらイベントを集客も兼ねてやるということで、今後、武者行列が今回はメインだったと思うが、武者行列以外にも何かほかの団体と協力してイベントを同時に開催していく予定だとか、そういった検討はされているのかお答えいただきたい。

○観光交流課長 今回、資料の裏にメインとなるイベントが上がっている。いろいろあちこち、ゆかりのあるところから、おもてなし武将隊であるとか、鉄砲、火縄銃の演武などをやっていただいたが、いろいろと今後について、これを常にやっていくのがよいか悪いかというのはあるが、先ほど相澤委員がおっしゃった武者行列の話であるとか、参加者も思ったより多く、歩く方も多く集まっていたし、周辺で見ていただく方もかなりいらしかったと思う。それで先ほど産業振興課のほうでもあったが、いろいろと産業振興課の産業展示即売会のイベントと観光交流課のほうで、例えば鉄砲隊をやっている時間がかぶってしまったとか、そういった反省事項もあるので、お互いの事務局同士、関係する団体とも協議を重ねて、やり方であるとかイベントの内容について検討していきたいと思っている。

○相澤委員 個人的に思ったことなのであるが、ステージイベント、トークだとかをしているところが御殿桜のわきでされていたので、即売会だと思って来た人たちは、そっちでイベントをやっていることを知らない人たちもいたようで、距離的にちょっと離れてしまっていたので、乖離があるというか、やはり別イベントみたいになっているというふうを感じる人もいたようなので、もう少し近場で分かりやすい場所だとか、この場所でイベントをやっているというのが周知されて、偶然的に来た来客者の方にもイベントのことを分かってもらえると、さらに充実というか喜んでもらえる企画になると思ったので御検討をお願いしたいのと、今後関わる団体が増えてくると、例えば沼田小の体育館、こちらは校長先生が、イベントのときはどんどん使ってくださいと言ってくださっているので、そういった沼田小内の施設を使いながら、さらにイベントを拡大していくだとか、そういったことも御検討いただけると、よりよいイベント、さらに集客が見込めるようになるのかなと思うので、御検討のほどよろしく願います。私からは以上である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○経済部長 委員長、1点よろしいか。

○委員長 経済部長。

○経済部長 上州沼田真田まつりであるが、これ自体をやる目的というのは、沼田が真田のまちであることというのを発信し続けたい、というのが第1の目的なのである。それで今回真田まつりが産業展示即売会と一緒にやったのは、産業展示即売会に来たお客さんが流れてきて、こちらも見ただけであればいいというところで、双方でお客さんを呼び合えるのではないかとということでやったものなのである。そもそもは、この前やったあびす講の日と一緒に武者行列やって、真田のPRということで始めたのであるが、そちらの、先ほど野村委員であるか、キッチンカーがなければお客さんは来ないよ、という話をされていたが、確かに真田まつりを合わせる前は、上之町なんかは全然歩行者天国に人がいないような状況だったので、では何か上之町でイベントをやって集客をして、下之町のほうが集客されているから、その間を、お客さんを上下に流そうということで、これを当てたというのもあったのである。それでいろいろな経過があって、コロナがあつたりでなかなか今度は一緒にできなくなったりして、これと合わせたということもあるので、その辺いろいろな今までやってきた流れがここに結着しているようなところがあるので、それは御理解いただきたいかなというところで、おっしゃるとおり、真田まつりに来た方が産業展示即売会で楽しんでいただけるというのは一番いいことなので、その点についてはうまく回遊できるとか、先ほど課長のほうから言った、メインとなるイベントが重ならないとか、もっと工夫するところがあると思うので、もし来年も一緒にやるということになれば、その辺は考えるように私のほうから話をしたいと思っているので、よろしく願います。

○委員長 以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに行いたいと考えているが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。今の説明のとおり決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第(4)経済部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、願います。副委員長。

○副委員長 1つは、ぬまたブランド農産物が幾つもあって、実際売れているかどうかということであるが、ぬまたブランド農産物の販売状況がどうなのかということと、ブランドの農産物をいかに販路拡大していくのか。どういう取組をしてきて、今後どういうふうになぬまたブランド農産物を広げようとしているのか。これからの取組について聞きたいと思うのと、沼田の木材をどう活用していこうか。なかなか今木材の価格の面であれだが、

もう結構伐期を迎えてちょうどいい具合の木がいっぱいある中で、それに何も手をつけないというのはちょっともったいないような気がするので、沼田のこれからの主力の産業として位置づけていく必要があるので、沼田の木材の販売に向けてどういう考えをしているのか。森林組合などと連携してどういう取組がされているのか。聞いてみたいと思う。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 ルートインが毎日盛況なのである。物すごいのである。本当に80%以上が稼働していると思う。それで今日の新聞に石墨の棚田のことが出ていたが、夜、イルミネーションで、電球を3,500個であったか。それも、ルートインにも話が行っているようなのである。それで、沼田市は今年沼田公園でイルミネーションはやらないのか。

○委員長 やらない。あれはそれこそ桑原議員が、私なんかもそうだがやっていた。あれはでも結構前に中止、機器がもう駄目になってしまって、やめたのである。

○野村委員 ルートインにあれだけお客が来ているのだから。

○委員長 冬のイベントであらう。

○野村委員 夜、あの前の、姫本から始まって、よりどこ、それからさはら、キリンジ、がじゅまるくらいまでは、すごいおかげがあるみたいである。だからせっかくルートインにあれだけお客が来ているのだから、そういうことも経済部は少し利用したほうがいいのではないか。そうすれば誰か出店でも出して、ひと商売やるかなんていう元気のいい人も出る。あれだけキッチンカーが出るのだから。

○委員長 調査事項的にはどう聞くか。

○副委員長 ルートインの、例えば入り込み状況と、先ほど言われたルートイン周辺のイルミネーション化と合わせた、ルートインに来た人に観光してもらう、夜観光してもらうような施策についてどう考えて取り組んでいくのか。来た人にどう市内のお店に回ってもらうかと考えているのか。

○野村委員 それはいろいろ経済部に考えてもらったほうがいいのではないかと思うのである。ありがたい話なのだから。

○委員長 ルートインに来るお客にお金を落とさせるような策をいろいろ検討したほうがいい。いろいろなことが考えられると思う。

○副委員長 ルートインの入り込み状況と、ルートインに来た人にいかにこう、市内のお店を使ってもらおうかという取組についてどう考えているか。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 みなかみ町でやっているが、季節労働者は、要は雇用保険に入りづらい。それを、総務省から予算をとって、特定地域づくり事業協同組合制度というので助成金というか予算をとって、要は、冬はスキー、それ以外のときはお百姓さんをやる、そのときに社会保障に入れますよ、雇用保険に入れますよ、という制度をやっている、それを沼田市でもできないのかなというのは、産業振興課になると思うが、それを調査事項に入れていただきたい。

○委員長 今は兼業をどんどんしなさいと、大手の企業なんかは兼業を許しているから、そういうふうに緩くしていかないと、保険対応なんかできなくなってしまう。

○委員長 ほかに何かある委員はいるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようであれば、調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局確認)

○委員長 ほかに。委員の皆さんから何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければそのようにさせていただくのでよろしく願います。

以上で経済部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは(5)今後の日程について事務局より日程案説明を行う。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに、何か皆さんからあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。